

第3期

大月市 子ども・子育て支援 事業計画

概要版



令和7年3月 大月市

1. 計画策定の趣旨

少子化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化、地域のつながりの希薄化等、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、社会全体で子育てを支援していくことが重要となっています。

出生率の低下や子ども数の減少は本市において大きな課題となっており、令和2年に76人だった出生数は令和5年で61人となっており、子ども数の減少に歯止めはかかっていない状況にあります。

このような中で、少子化を大月市における重要な課題として捉え、さらなる子ども・子育て支援施策の充実を図り、出生数を増加させることが必要です。このたび、令和2年3月に策定した「第2期大月市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が終了することから、また、社会情勢の変化や各種法改定への対応を図り、子ども・子育て支援施策をさらに充実させるために、新たに「第3期大月市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2. 計画の性格と位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」(第61条)に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、本計画では、「次世代育成支援対策推進法」(第8条第1項)に定める「市町村行動計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」が示す施策を内包する計画として策定するものです。今回策定する「子ども・子育て支援事業計画」は今後策定する予定の「こども計画」の一部として策定するものです。

また、「大月市第8次総合計画」を最上位計画、「大月市地域福祉計画」を上位計画とし、各種関連計画と整合性を図りながら推進します。

3. 計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年計画とします。

法令の改正や子ども・子育て支援に関する状況・環境の変化等を鑑み、必要があると判断された場合には計画期間中であっても見直しを行い、柔軟な施策展開を目指します。

Ⅱ 計画期間 Ⅱ

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
第2期子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度～令和6年度)					第3期子ども・子育て支援事業計画 (令和7年度～令和11年度)					次期計画 →

4. 施策の展開

大月市で育みたい 親子が育つ 人が育つ 生まれるいのちをみんなで育む 大月

基本目標 1 地域における子育て支援の推進

1. 地域の教育・保育の場及び子育て支援事業の充実

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 施設型保育給付・地域型保育給付 | ② 延長保育事業(時間外保育) |
| ③ 病児・病後児保育 | ④ 一時預かり事業 |
| ⑤ ファミリーサポートセンター事業 | ⑥ 産休、育休明け保育推進事業 |
| ⑦ 放課後児童健全育成事業(放課後学童クラブ) | ⑧ 放課後子ども教室 |
| ⑨ 保育サービス評価の充実 | ⑩ 幼稚園・保育所(園)の再編整備 |
| ⑪ 保育士等の確保 | ⑫ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) |

2. 子育てに関する情報・相談体制の充実

- | | |
|---------------|------------|
| ① こども家庭センター事業 | ② 相談事業 |
| ③ 健康相談 | ④ 家庭児童相談事業 |
| ⑤ 発育発達相談 | |

3. 子育て支援の人材・ネットワークづくりの推進

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ① 保育サポーター養成講座 | ② 地域における子育て支援サービス等のネットワークの形成 |
|---------------|------------------------------|

4. 子育て家庭への経済的支援

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ① 児童手当 | ② 幼児教育・保育の無償化 |
| ③ 多子世帯の保育所(園)・幼稚園の保護者負担金の軽減 | ④ 子育て支援医療費助成制度(乳幼児医療費助成) |

基本目標 2 きめ細かな取り組みを必要とする子どもと家庭への支援

1. 児童虐待防止対策の充実

- | |
|------------------------------------|
| ① 育児不安解消・虐待発生予防に向けた妊娠期からの継続した相談・支援 |
| ② 要保護児童対策地域協議会の運営 |

2. 厳しい環境に置かれた子ども・家庭等への支援【子どもの貧困解消計画】

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ① 支援施策に関する情報提供の実施 | ② 自立支援に関する各種相談・各種支援制度の実施 |
| ③ 地域ネットワークの形成 | ④ 幼児教育・保育の無償化 |
| ⑤ 児童扶養手当 | ⑥ ひとり親家庭医療費助成制度 |
| ⑦ 要保護及び準要保護児童就学援助事業 | |

3. 多様な子どもへの支援の充実

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ① 障害児保育事業 | ② 放課後学童クラブでの障がい児の受入れ体制の整備 |
| ③ のびのびっこ教室・すくすく教室 | ④ 障がい児に対する在宅サービス事業 |
| ⑤ 特別支援教育 | ⑥ 障がいのある児童と親への経済的支援 |
| ⑦ 発達障がい児と親への継続的な支援体制の整備 | ⑧ 外国にルーツを持つ子どもへの支援 |
| ⑨ 医療的ケア児への支援 | ⑩ 困難を抱える子どもへの支援 |

基本目標3 親子の健康の確保・増進

1. 母子の健康づくりの充実

- | | |
|---------------------|--|
| ① 母子健康手帳の交付 | ② 妊婦あんしんタクシー利用者助成事業 |
| ③ 産後ママの安心相談室 | ④ 産後ケア事業 |
| ⑤ ママ・パパ学級 | ⑥ 育児教室 |
| ⑦ ベビマ教室 | ⑧ 妊産婦・新生児・乳幼児訪問指導
(乳児家庭全戸訪問事業・育児支援訪問事業) |
| ⑨ 妊産婦乳児一般健康診査等 | ⑪ 1歳6か月児健康診査 |
| ⑩ 乳児健康診査(4か月児・9か月児) | ⑬ 妊婦歯科健康診査 |
| ⑫ 3歳児健康診査 | ⑮ 事故防止対策 |
| ⑭ 2歳児歯科健康診査 | |
| ⑯ 予防接種 | |

2. 食育・規則正しい生活習慣確立の推進

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 食に関する健康づくり | ② もぐもぐ教室(離乳食教室) |
| ③ 乳幼児への栄養相談 | ④ 親子ふれあい料理教室 |

3. 子どもを取り巻く心と身体健康づくりの推進

- | | |
|---------------|--------------------|
| ① 心と性の健康づくり対策 | ② 飲酒・喫煙防止対策 |
| ③ 薬物乱用防止対策 | ④ 関係業界への自主的措置の働きかけ |
| ⑤ 有害情報に関する啓発 | |

4. 周産期・小児医療体制の充実

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 小児医療体制の確保・充実 | ② かかりつけ医の確保の啓発 |
| ③ 不妊治療に対する支援 | |

基本目標4 子どもの生きる力を育む教育環境の充実

1. 幼稚園、学校の教育環境の充実

- | | |
|------------------------|---------------------|
| ① サポート・ティーチング(S・T)推進事業 | ② 幼児教育推進事業 |
| ③ 学校施設の整備 | ④ 学童クラブ支援員のスキルアップ講座 |

2. 家庭や地域の教育力の向上への支援

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| ① 地域全体で子育て家庭を支える意識啓発 | ② これから親となる男女への学習機会の提供 |
| ③ 中学生等が乳児とふれあう機会の提供 | ④ 地域と学校の連携、協力による多様な体験活動の推進 |

3. 地域の特性を生かした児童健全育成活動の推進

- | | |
|------------------------------|---------------|
| ① 心を育てる読書の大切さや楽しみ方を伝える読書のススメ | ② 夏休み等子ども体験事業 |
| ③ 地域の高齢者の参画を得た世代間の交流 | |

基本目標5 子どもに優しい安心・安全なまちづくりの推進

1. 子どもの遊び場・交流の場の充実

- | | |
|-----------|-------------|
| ① 都市公園の管理 | ② 児童館等の利用促進 |
|-----------|-------------|

2. 男女が共に参画・参加する子育て支援の推進

- | | |
|----------------------|----------------|
| ① ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 | ② 男女共同参画に関する啓発 |
| ③ 家庭内での男女共同参画の推進 | |

3. 犯罪や交通事故・災害から子どもを守る安全なまちづくりの推進

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 登下校の安全の確保 | ② おおつき防災安全メール |
| ③ 交通安全対策推進事業 | ④ 防犯教室・講習の開催 |
| ⑤ 災害時の子育て支援の充実 | |

5. 教育・保育事業等の見込み量及び確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

大月市内全域(1区域)を教育・保育提供区域とします。

また、地域子ども・子育て支援事業についても、大月市内全域(1区域)とします。

2 幼児期の学校教育・保育事業

1. 教育事業【1号認定・2号認定(教育)】

1号認定の3～5歳児及び2号認定(保育の必要性あり)の3～5歳児のうち、幼児教育の利用希望が強いと想定される者で保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分(幼稚園、認定こども園)

量の見込みと確保の内容

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(必要利用定員総数)	71	63	62	55	53
1号認定	71	63	62	55	53
2号認定 (教育ニーズ)	0	0	0	0	0
②確保の内容					
特定教育・保育	85	85	85	85	85
特定地域型保育	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0	0	0
差(②-①)	14	22	23	30	32

2. 保育事業【2号認定(保育)】

2号認定(保育の必要性あり)の3～5歳児で保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分(保育所(園)、認定こども園)

量の見込みと確保の内容

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(必要利用定員総数)	161	143	139	125	119
②確保の内容					
特定教育・保育	179	179	179	179	179
特定地域型保育	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0	0	0
差(②-①)	18	36	40	54	60



3. 3号認定(0～2歳)

3号認定の0～2歳児で、保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分(保育所(園)、認定こども園)

量の見込みと確保の内容

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み(必要利用定員総数)	97	97	97	97	97
0歳児	10	10	10	10	10
1歳児	37	37	37	37	37
2歳児	50	50	50	50	50
②確保の内容					
特定教育・保育	121	121	121	121	121
0歳児	19	19	19	19	19
1歳児	46	46	46	46	46
2歳児	56	56	56	56	56
特定地域型保育	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0	0	0
差(②-①)	24	24	24	24	24

3 地域子ども・子育て支援事業

1. 延長保育事業(時間外保育事業)

量の見込みと確保の内容

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	35	35	35	35	35
②確保の内容	35	35	35	35	35
	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
差(②-①)	0	0	0	0	0

2. 放課後児童健全育成事業(放課後学童クラブ)

量の見込みと確保の内容

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	212	207	190	183	167
1年生	57	52	39	47	36
2年生	45	53	48	36	43
3年生	45	42	48	44	33
4年生	34	28	26	30	28
5年生	21	21	18	17	19
6年生	10	11	11	9	8
②確保の内容	265	265	265	265	265
差(②-①)	53	58	75	82	98

3. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	4	4	3	3	3
②確保の内容	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825
	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
差(②-①)	1,821	1,821	1,822	1,822	1,822

4. 地域子育て支援拠点事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人回/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	4,463	4,252	4,014	3,750	3,565
②確保の内容	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所

5. 一時預かり事業

①幼稚園における一時預かり

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	5,700	5,059	4,935	4,417	4,220
	1号認定の利用	5,700	5,059	4,935	4,417
	2号認定の利用	0	0	0	0
②確保の内容	5,700	5,059	4,935	4,417	4,220
	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所
差(②-①)	0	0	0	0	0

②その他(在園児対象型を除く)一時預かり

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	17	15	15	13	13
②確保の内容	17	15	15	13	13
	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
差(②-①)	0	0	0	0	0



6. 病児・病後児保育事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	25	23	22	20	19
②確保の内容	480	480	480	480	480
	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
差(②-①)	455	457	458	460	461

7. 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)(小学生)

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	190	185	173	164	154
②確保の内容	190	185	173	164	154
差(②-①)	0	0	0	0	0

8. 利用者支援事業

量の見込みと確保の内容

(単位:箇所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1
差(②-①)	0	0	0	0	0

9. 妊婦健康診査

量の見込みと確保の内容

(単位:人/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	60	58	58	55	55
②確保の内容	実施場所	妊婦が利用する医療機関			
	実施体制	医療機関との連携			
	検査項目	国が定める基本的な妊婦健康診査項目			
	実施時期	初期～妊娠23週目：4週間に1回 妊娠24週目～35週目：2週間に1回 妊娠36週目～分娩：1週間に1回			



10. 乳児家庭全戸訪問事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	50	48	48	45	45
②確保の内容	実施体制	保健師5人、助産師1人			
	実施機関	子育て健康課 健康増進担当			

11. 養育支援訪問事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	10	10	10	10	10
②確保の内容	実施体制	保健師5人、助産師1人			
	実施機関	子育て健康課 健康増進担当			

12. 子育て世帯訪問支援事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	10	10	10	10	10
②確保の内容	20	20	20	20	20
差(②-①)	10	10	10	10	10

13. 児童育成支援拠点事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
②確保の内容	0	0	0	0	0
差(②-①)	0	0	0	0	0

14. 親子関係形成支援事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
②確保の内容	0	0	0	0	0
差(②-①)	0	0	0	0	0

15. 妊婦等包括相談支援事業

量の見込みと確保の内容

(単位:回)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	162	147	144	132	126
妊娠届出数(人)	54	49	48	44	42
1組当たり面談回数	3	3	3	3	3
面談実施合計回数	162	147	144	132	126
②確保の内容	180	174	174	174	174
こども家庭センター	0	0	0	0	0
その他	180	174	174	174	174
差(②-①)	18	27	30	42	48

16. 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	-	8	8	8	8
0歳児	-	4	4	4	4
1歳児	-	2	2	2	2
2歳児	-	2	2	2	2
②確保の内容	-	8	8	8	8
0歳児	-	4	4	4	4
1歳児	-	2	2	2	2
2歳児	-	2	2	2	2
差(②-①)	-	0	0	0	0

17. 産後ケア事業

量の見込みと確保の内容

(単位:人日/年)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①量の見込み	24	24	24	21	21
②確保の内容	24	24	24	21	21
差(②-①)	0	0	0	0	0



6. 計画の推進に向けて

1 推進体制の確立

本計画の推進にあたっては、家庭や地域、行政だけではなく、幼稚園や保育所（園）、認定こども園、学校、その他の関係機関と連携し、横断的に取り組める体制を確立します。

2 情報提供・周知

子育て支援に関する情報を、広報や市のホームページだけではなくSNS等の様々な情報媒体を活用して広報・啓発します。また、市民のニーズを捉えながら必要な情報が必要な市民に届くよう工夫・改善を行います。

3 広域調整や県との連携

子ども・子育てに関する制度の円滑な運営を図るためには、子どもや保護者のニーズに応じて、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等の施設、地域子ども・子育て支援事業等が円滑に供給される必要があります。その中で、保育の広域利用、障がい児への対応など、市の区域を越えた広域的な供給体制や基盤整備が必要な場合については、周辺市町村や県との連携・調整を図り、今後も全ての子育て家庭が安心して暮らせるよう努めていきます。

問い合わせ先

大月市役所 子育て健康課

〒401-8601 山梨県大月市大月二丁目6番20号 Tel:0554-23-8032

